

- 債金の交付を乞ひたる者十数名、退職手當を受けたる者一名あり。
- 午後二時四十分、無産團体抗議會の抗議委員と稱する者六名、一昨十八日夜の労働者大會の決議を携へ本社に來り總理事に面会を求めるも爭議に直接關係なき團體には會見の要を認めずし抗議文も受付けられ所十分余にして平穏裡に退去せり。

五月二十一日（木曜）

- 出勤者九〇六名。
- 午前十時四十分、急員約九十名本社の北玄関に來り總理事に面會を求めしも課員強硬に之を拒絶するや去つて小倉總理事を、及び加藤政定に「モ」を行ふ何れも警戒厳にしてなす所なく遂に解散を命ぜらる。
- 本日債金受領者七名、退職手當を受取りたる者一名

五月二十二日（金曜）

- 出勤者九一〇名。

- 本日債金を受取に來れり者四名、累計五十三名に及ぶ。
- 終日殆んど明天會議第演藝大會を催して結束を固むるを如し。
- 五月二十二日（土曜）
- 出勤者九一六名。
- 今朝出勤全土の職工二名暴行を加へたり。
- 午後二時頃爭議委員一百有余名本家に向ふと稱して東行したる所朝日橋上にて阻止せらる。
- 國粹大衆党富山執行委員長本社に來り小倉總理事に面會を求む、課員代て面接したる處本爭議の即時解決を冀望し且勅告狀を齎らせしも受けず、後郵送し來れるも直ちに還送す。
- 午後三時更に製鋼所に赴き河井支配人に面會す、調停の容れられざるや即ち勅告狀を置きて辭去す。

五月二十四日（日曜）